

平成 18 年 1 月 31 日
株式会社名古屋銀行

確定拠出年金運営管理業務の初受託について

名古屋銀行（頭取 加藤 千磨）では、お取引先企業の退職金制度に関する課題解決ニーズに対応するため、平成 17 年 4 月 7 日から確定拠出年金運営管理機関として、運営管理業務の受託推進を行ってまいりました。このたび株式会社メイアン（社長 吉田 達法）から単独型での確定拠出年金の運営管理業務を受託いたしました。当件は当行にとって、確定拠出年金の運営管理業務の初めての受託となります。

記

1．受託業務の概要

運用商品の選定・提示

加入者に対する確定拠出年金制度や運用商品についての情報提供

加入者に係る記録・保存・通知等の記録関連業務（再委託先：損保ジャパン D C 証券株式会社）

2．当行の確定拠出年金業務への取り組み

昨年 4 月の業務開始以来、当行ではお取引先企業の退職金制度の課題等について多くのご相談をお受けしており、平成 24 年 3 月に廃止となる適格年金への対応や退職一時金の見直し等、退職金制度について課題を抱え対応を模索中のお取引先企業は、少なからずいらっしゃいます。

当行は地域金融機関として、こうしたニーズにお応えするために、今後も退職金制度のコンサルティングや確定拠出年金の運営管理業務受託推進を通じて、地元企業のみなさまが抱える課題を解決して参ります。

3．受託企業の概要

企業名	・株式会社メイアン
所在地	・名古屋市昭和区御器所通一丁目 26 番地の 1
親会社	・セコム株式会社
業種	・警備業
従業員	・200 名
制度開始	・平成 18 年 2 月 1 日
導入目的	・退職金制度の充実、適格年金廃止への対応

以 上